

個人向け外貨預金を保有するお客さま各位

株式会社 あおぞら銀行

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素よりあおぞら銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、米ドル建てならびに豪ドル建て個人向け外貨預金の商品内容を一部変更いたします。

以下、変更内容をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、現在保有いただいている個人向け外貨定期預金の期間、適用金利に変更はありません。

1. 変更日：2017年10月2日

2. 変更内容

2.1 あおぞらUSドル定期、あおぞら豪ドル定期 商品内容

項番	項目	変更前	変更後
2	期間	○6ヶ月	○1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年
15	為替変動リスク(元本割れリスク)	※預入時のT T Mレートと解約・払戻し時のT T Mレートが同水準であったとしても、T T Sレートに含まれる手数料とT T Bレートに含まれる手数料の合計額相当の差があるため、T T SレートとT T Bレートは同水準とならず、源泉税控除後の支払利息(預金残高または元金に組入れられる源泉税控除後の利息を含みます。)の金額いかんによっては、解約・払戻し時の受取金額(円貨換算額)が預入時の払込金額(円貨換算額)を下回り、元本割れが生じることがあります。	※預入時の為替レートと解約・払戻し時の為替レートが同水準であったとしても、T T Sレートに含まれる手数料とT T Bレートに含まれる手数料の合計額相当の差があるため、T T SレートとT T Bレートは同水準とならず、源泉税控除後の支払利息(預金残高または元金に組入れられる源泉税控除後の利息を含みます。)の金額いかんによっては、解約・払戻し時の受取金額(円貨換算額)が預入時の払込金額(円貨換算額)を下回り、元本割れが生じることがあります。
21	外貨送金にかかるご留意事項	<p>&lt;他金融機関から当行への外貨送金&gt;</p> <p>○原則として、日本に居住する個人のお客さまの、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座からの送金に限らせていただきます。</p> <p>&lt;当行から他金融機関への外貨送金&gt;</p> <p>○原則として、日本に居住する個人のお客さまの、ご本人名義の個人向け外貨普通預金</p>	<p>&lt;他金融機関から当行への外貨送金&gt;</p> <p>○日本に居住する個人のお客さまの、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座もしくは同一通貨建て商品の満期金等の受取等のための他金融機関の国内本支店にある居住者の当該商品の取扱会社名義口座からの送金で、資金の真の権利者が当行外貨普通預金口座の名義人本人であるものに限らせていただきます。</p> <p>&lt;当行から他金融機関への外貨送金&gt;</p> <p>○日本に居住する個人のお客さまの、ご本人名義の個人向け外貨普通預金口座から、他</p>

	<p>口座から、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座への送金に限らせていただきます。<u>(同一通貨の個人向け外貨普通預金口座をお持ちでないお客さまは、事前に口座開設のお手続きが必要です。)</u></p> <p>○送金日（日本において銀行が営業を行い、かつ、ニューヨーク外国為替市場が開かれている日に限ります。<u>また、豪ドルでの送金の場合は前記に加え、シドニー外国為替市場が開かれている日に限ります。</u>）の前営業日の日本時間 14 時まで、送金依頼書のご提出やご本人確認書類のご提示など当行所定のお手続きが必要です。</p>	<p>金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座への送金に限らせていただきます。</p> <p>○送金日（日本において銀行が営業を行い、かつ、ニューヨーク外国為替市場が開かれている日に限ります。<u>ただし、豪ドルでの送金の場合は前記に加え、シドニー外国為替市場が開かれている日に限ります。</u>）の前営業日の日本時間 14 時まで、送金依頼書のご提出やご本人確認書類のご提示など当行所定のお手続きが必要です。</p>
--	---	---

## 2.2 米ドル／豪ドル建て個人向け外貨普通預金 商品内容

項番	項目	変更前	変更後
9	預入方法 (1) 預入方法	<p>○<u>同一通貨建て商品の満期金等の受取指定によるお預入れ。</u></p> <p><u>詳細は、項番 20「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</u></p> <p>○<u>当行にあるお客さまご本人名義の円の普通預金口座からの円貨から外貨への交換を伴う振替または他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座からの外貨送金により預入れいただけます。</u></p>	<p>○<u>当行にあるお客さまご本人名義の円普通預金口座からの通貨交換を伴う振替またはお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨定期預金からの振替によるお預入れ。</u></p> <p>○<u>他金融機関の日本国内にある同一通貨建てご本人名義口座からの外貨送金によるお預入れ。</u></p> <p>○<u>同一通貨建て商品の満期金等の受取等のため他金融機関の日本国内にある当該商品の取扱会社名義口座からの外貨送金によるお預入れ。</u></p> <p><u>※外貨送金についての詳細は、項番 20「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</u></p>
10	解約・払戻し	<p>○随時、払戻し。</p> <p><u>※払戻しは、お客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨定期預金（豪ドル建ての場合は個人向け特約付外貨定期預金（仕組預金）を含みます。）、その他当行取扱いの同一通貨の商品申込等のための振替もしくは円の普通預金口座への外貨から円貨への交換を伴う振替または他金融機関の日本国内の本支店にあるお客さまご本人名義口座への同一通貨の外貨送金により行います。</u></p>	<p>○随時、<u>下記の方法により払戻します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>お客さまご本人名義の当行円普通預金口座への通貨交換を伴う振替。</u></li> <li>・<u>お客さまご本人名義の当行同一通貨建て商品申込等のための振替。</u></li> <li>・<u>他金融機関の日本国内の本支店にあるお客さまご本人名義口座への同一通貨建ての外貨送金による払戻し。</u></li> </ul> <p><u>※外貨送金についての詳細は、項番 20「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</u></p>

14	為替変動リスク（元本割れリスク）	<p>※預入時のT T Mレートと解約・払戻し時のT T Mレートが同水準であったとしても、T T Sレートに含まれる手数料とT T Bレートに含まれる手数料の合計額相当の差があるため、T T SレートとT T Bレートは同水準とならず、源泉税控除後の支払利息（預金残高または元金に組入れられる源泉税控除後の利息を含みます。）の金額いかんによっては、解約・払戻し時の受取金額（円貨換算額）が預入時の払込金額（円貨換算額）を下回り、元本割れが生じることがあります。</p>	<p>※預入時の為替レートと解約・払戻し時の為替レートが同水準であったとしても、T T Sレートに含まれる手数料とT T Bレートに含まれる手数料の合計額相当の差があるため、T T SレートとT T Bレートは同水準とならず、源泉税控除後の支払利息（預金残高または元金に組入れられる源泉税控除後の利息を含みます。）の金額いかんによっては、解約・払戻し時の受取金額（円貨換算額）が預入時の払込金額（円貨換算額）を下回り、元本割れが生じることがあります。</p>
----	------------------	---	---

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

あおぞらホームコール



0120-250-399

受付時間 9：00～19：00（土・日・祝日を除く）